

みはま

CONTENTS

平成29年度一般会計・特別会計当初予算…	2～3
園・学校だより…	6～7
総合健診…	16～17
松きゅうり料理コンテスト…	20



5 2017
No.377

4月11日 松原小学校入学式 (これカラークラブ 山口正英さん提供)

TOWN information 町の人口と世帯数

総人口: 7,484人 (+3) 男: 3,478人 (+22) 女: 4,006人 (-19) 世帯数: 3,183 (+13)
※平成29年4月1日 (対前月比)

39億2,331万9千円

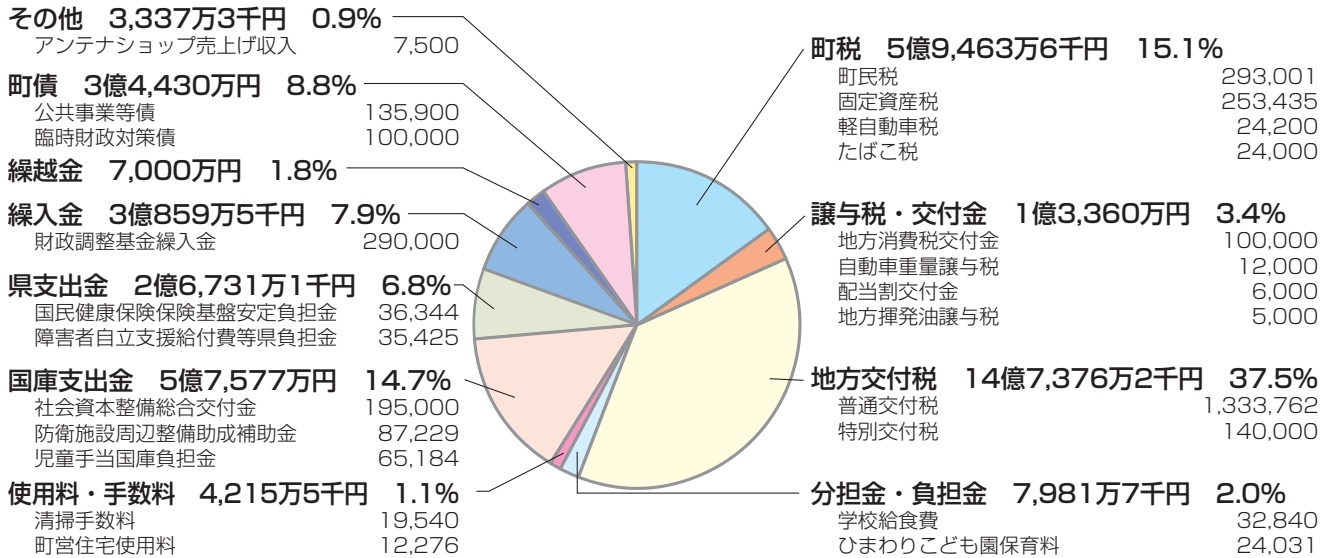
本年度の一般会計当初予算の総額は39億2,331万9千円であり、前年度より1億574万円（2.77%）の増額となります。

また、本年度予算以外にも、前年度からの繰越事業として、国からの地方創生拠点整備交付金を活用し三尾地区において漁師レストランやゲストハウスを整備するなど、総額2億3,679万8千円の事業を実施します。

歳入

歳入全体に占める割合が最も大きいのは地方交付税の14億7,376万2千円で、全体の37.5%を占めています。また、町税も5億9,463万6千円で全体の15.1%を占めており、地方交付税と合わせた金額は歳入全体の約半数となっています。その他の歳入としては、社会保障費や建設事業費などの財源を含んでいる国庫支出金が14.7%、行財政運営を円滑に進めることができるようにする財政調整基金等からの繰入金が7.9%、また、建設事業費の財源として発行する町債が全体の8.8%となっています。

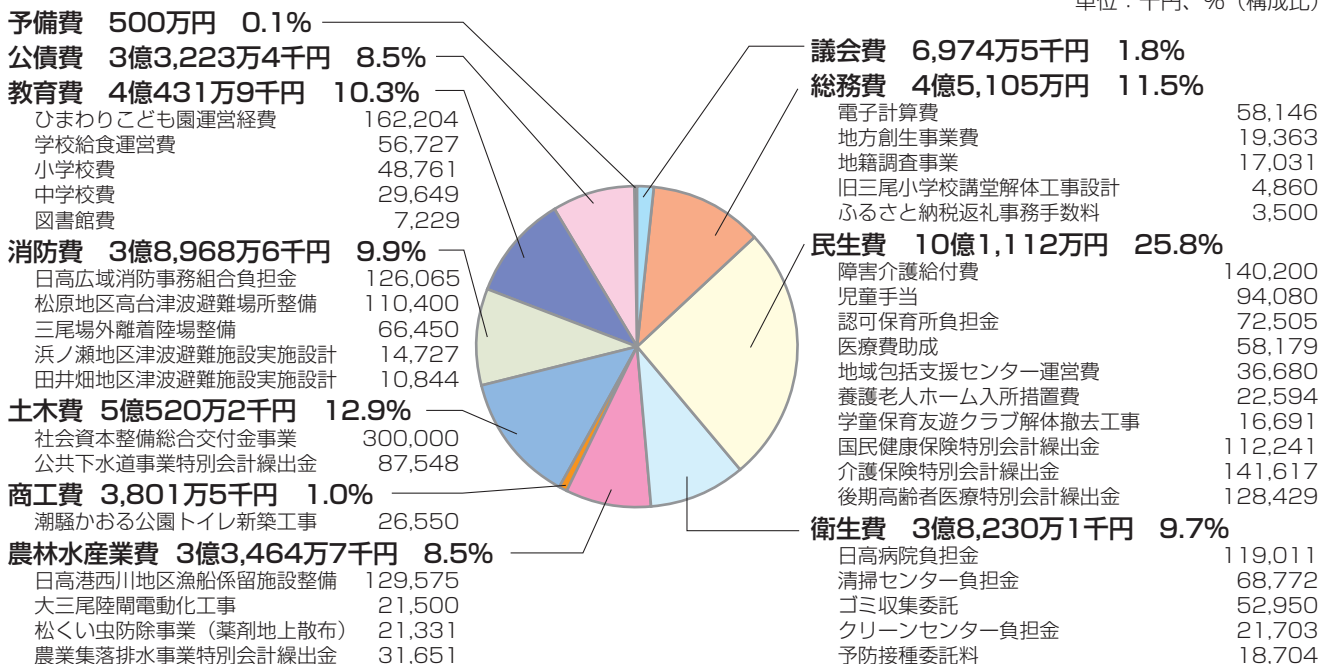
単位：千円、%（構成比）



歳出

歳出全体に占める割合が最も大きいのは民生費の10億1,112万円で全体の25.8%を占めており、この費用は社会保障関係経費に加え、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の運営費への繰出金などで構成されています。また、民生費に次いで歳出全体に占める割合が大きいのは土木費となっており、この費用には吉原上田井線整備事業や公共下水道事業特別会計への繰出金に要する経費などが含まれています。

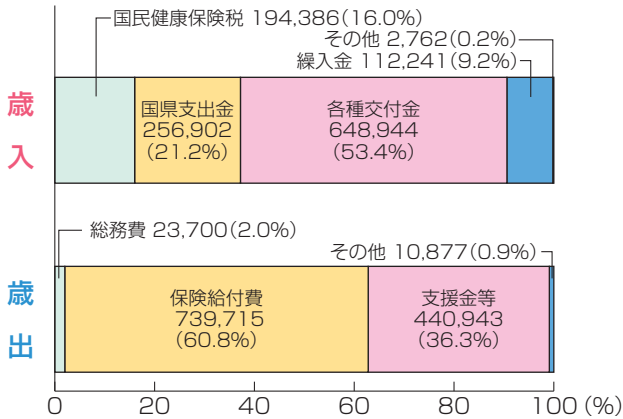
単位：千円、%（構成比）



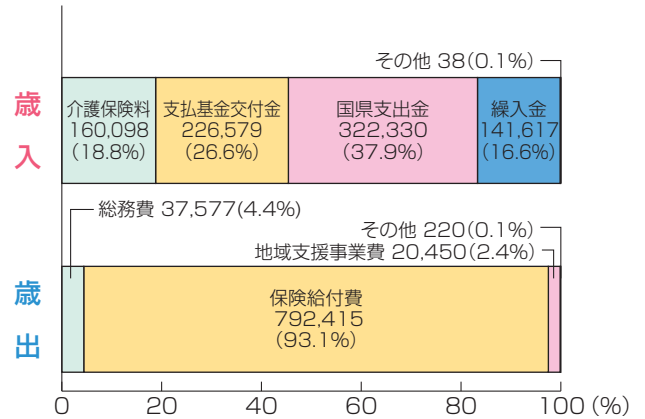
平成29年度特別会計当初予算

単位：千円、%（構成比）

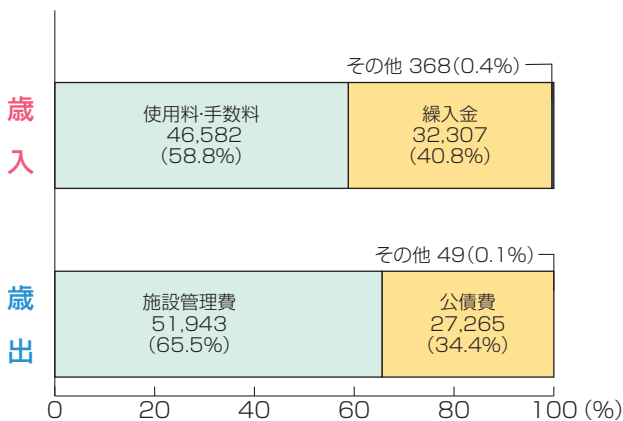
国民健康保険特別会計 12億1,523万5千円



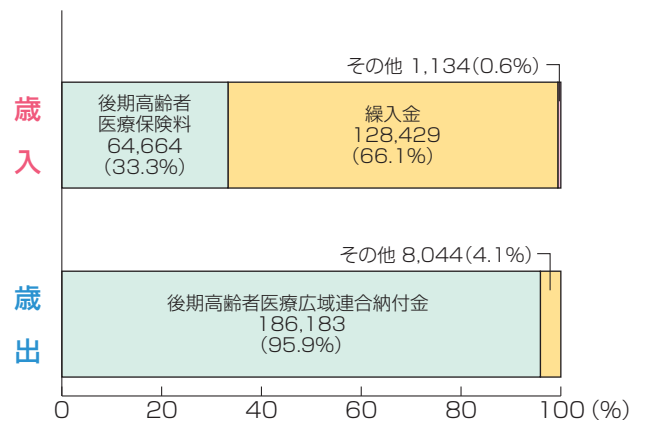
介護保険特別会計 8億5,066万2千円



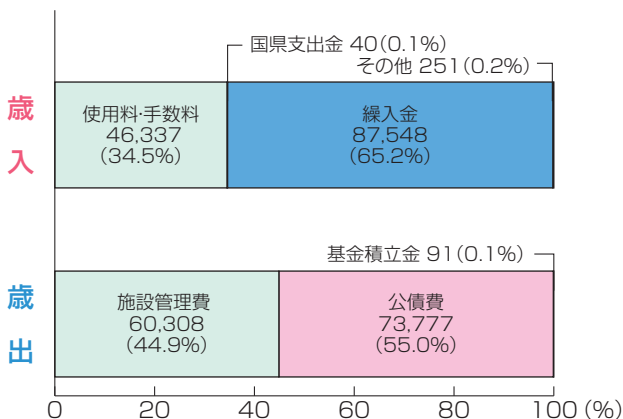
農業集落排水事業特別会計 7,925万7千円



後期高齢者医療特別会計 1億9,422万7千円



公共下水道事業特別会計 1億3,417万6千円



水道事業会計

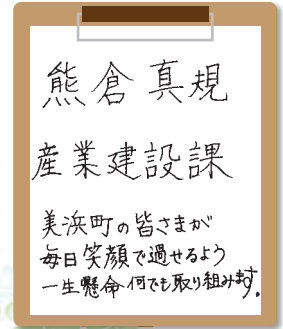
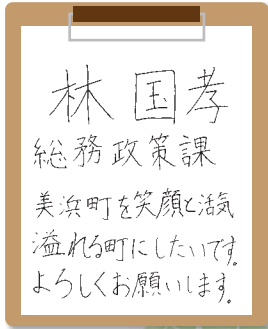
収益的収入		収益的支出	
営業収益	122,790	営業費用	123,848
営業外収益	17,652	営業外費用	11,784
		その他	550
合計	140,442	合計	136,182
資本的収入		資本的支出	
企業債	0	建設改良費	31,500
出資金・負担金	0	企業債償還金	27,920
分担金・補償金	540	負担金	0
合計	540	合計	59,420



新規採用職員を紹介します

新たに採用された2人の職員が、4月からそれぞれの部署で頑張っています。
みなさん、よろしくお願いします。

美浜町役場



行政相談

新しい行政相談委員を紹介します

谷口 芳弘 相談委員



4月1日より総務大臣から、
行政相談委員として委嘱されま
した。

行政相談とは、公平・中立の立場から、行政などへの苦
情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進すると
ともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

平成29年度 行政相談所開設日

- ・開設日
毎月第2水曜日
5月10日・6月14日・7月12日・8月9日
9月13日・10月11日・11月8日・12月13日
1月10日・2月14日・3月14日

- ・開設時間
午後1時～午後3時
- ・開設場所
地域福祉センター



問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901

国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生であっても加入し
なければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の
所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予さ
れる「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、
短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種
学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生など
で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であ
ることが条件です。

・所得のめやす

118万円 + (扶養親族等の数×38万円)

学生納付特例制度により、平成28年度に保険料納付を猶
予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方
には、3月末に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の
学生納付特例申請書が送付されています。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事
項を記入し返送いただくことにより、平成29年度の申請が
できます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの
添付は不要です。）

なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険
料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、近
くの年金事務所に連絡してください。

問い合わせ先

田辺年金事務所 TEL 0739-24-0432
住民課 TEL 23-4904



浄化槽設置整備事業費補助金申請について

生活雑排水（台所、洗濯、風呂などの排水）による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水と、し尿を合わせて処理をする合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

募集期間 5月8日（月）～5月31日（水）
受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
募集予定基数 5基（予定基数以上になった時は、抽選を行う場合もあります）

補助金額

既存家屋の改修の場合	
人 槽	限 度 額
5人槽	762,000円
6人～7人槽	968,000円
8人～50人槽	1,300,000円

新築家屋の場合	
人 槽	限 度 額
5人槽	682,000円
6人～7人槽	888,000円
8人～50人槽	1,220,000円

応募条件

- 平成30年3月31日までに設置される方
（浄化槽を埋設するときは、機種および人槽を確認するために町の立ち会いが必要となります）
 - 美浜町に住民登録をされている方、または浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方
 - 本人が来庁できる方（委任状での受付はできません）
- ※以下のいずれかに該当する場合は応募できません
- 建築基準法第6条第1項に基づく確認、または浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出の審査を受けずに、浄化槽を設置する方
 - 補助事業の期間内に浄化槽を設置できない方
 - 販売または賃貸の目的で浄化槽付住宅（共同住宅を含む）を建設する方
 - 住宅を借りている方で、賃貸人の了承が得られない方
 - 店舗付住宅などは、住宅部分の延べ面積が2分の1未満の場合
 - 町税を滞納している方
 - 浜ノ瀬・新浜・吉原・田井畑・本の脇地区の公共下水道事業認可区域または、和田・上田井・入山地区で農業集落排水事業の受益地区に浄化槽を設置する方



浄化槽は維持管理が大切です！



■ 浄化槽を使用しているみなさんへ

浄化槽が故障していたり、適切な処理が行われていないと、近所の方々だけでなく、河川や生活環境の汚染にもつながります。

定期的に「保守点検」、「清掃」、「法定検査」を行い、適正な管理に努めましょう。

浄化槽の保守点検

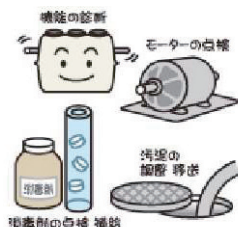
浄化槽の管理者は、浄化槽の機能が正しく働き、放流水が基準内で流れるよう、定期的に保守点検を行うことが法律で義務づけられています。

保守点検は県知事の登録を受けた専門の業者に委託しましょう。

浄化槽の清掃

浄化槽を一定期間使用していると、汚泥やスカムとよばれる浮遊している汚泥がたまり、放っておくと浄化する能力が低下してしまいますので、少なくとも1年に1回浄化槽の清掃をすることが法律で義務づけられています。

清掃は町の許可業者において実施しましょう。



■ 法定検査（水質検査）

浄化槽の管理者は毎年1回、水質に関する検査を受けることが法律で義務づけられています。

法定検査は県水質保全センター（TEL 073-432-6433）に申し込みしてください。

■ 「保守点検」と「法定検査」の違い

保守点検とは、浄化槽の機能が正常に保持されるよう浄化槽の点検、調整、修理をするもので、槽の種類によって回数は異なりますが、数ヶ月に1回以上定期的に点検をするものです。

人間に置き換えれば、日常の健康管理にあたります。

また「法定検査」とは、浄化槽の機能が正常に動き、放流される水の水質が基準を満たしているかを分析するもので、毎年1回定期的に検査するものです。

人間に置き換えれば、健康診断にあたります。

このように「保守点検」と「法定検査」は目的、作業内容もちがいが、別の観点から行われているものであるため、保守点検を受けていても法定検査を受ける必要があります。

問い合わせ先 上下水道課 TEL 23-4954



ひまわりこども園

■ お別れ会

3月2日、4歳児の司会進行で、5歳児のお別れ会をしました。

乳児組が手遊びとダンスを披露し、3・4歳児は5歳児と一緒にゲームやふれあい遊びを楽しみました。

その後、手作りのプレゼントを交換しました。



■ ひな祭り会

3月3日、大きなひな壇かざりと自分たちで作ったひな人形を飾り、ひな祭り会をしました。

ひな祭りに関するクイズなどゲームを楽しみました。



■ 2歳児が交流をもちました

3月14日、2歳児が子育てつどいのへやへ遊びに行き、「4月から園児になるお友達、仲良く遊びましょう！」と顔合わせをしたり、一緒に楽器遊びや手遊びをしたりしました。



■ 卒園式

3月21日、そら組24名・うみ組23名の卒園式を行いました。

証書を受け取る一人ひとりの成長した姿に感動しました。

4歳児は式に参加し、0～3歳児はみんなで花道を作り、卒園児を送りました。



■ 5月の予定

2日 こどもの日のつどい

17日 お誕生会

24日 保育参観（5歳児）

26日 春の遠足

※内科・眼科・歯科の検診が入ります



和田小学校

■ みんなで楽しんだお別れ遠足

3月1日、お別れ遠足を行い、全校で和歌山マリーナシティに行ってきました。

子どもたちは、施設内の乗り物に乗ったり、昼食と一緒に食べたりして楽しく過ごすことができました。

人気があった乗り物は急流すべりで、水しぶきを浴びながらも繰り返し乗っている子どももいました。

帰り際、子どもたちからは「先生、楽しかった。またみんなできたい」との声が上がっており、思い出に残るお別れ遠足となったようです。



■ 共に学んだ「共育ミニ集会」

3月3日午後7時半より、学校・育友会共催による「共育ミニ集会」を開催しました。

講師に川端邦男先生（元和田小学校校長・元御坊広域青少年補導センター長）をお迎えし、「煙樹の子 強く豊かにまっすぐに」と題した講演を聞かせていただきました。

最近の子どもたちの生活状況、新たな課題（スマー

トフォン使用の影響と注意点）、生きる力を育むために大切なことなどを中心にお話ししていただきました。

教師・保護者とも、子どもと共に歩むことの大切さを教えていただきました。

■ 36名が巣立った卒業式

3月23日に卒業式を行いました。

来賓の臨席、保護者の列席をいただき、盛大に式を行うことができました。

今年の卒業生は、学校行事、児童会活動、委員会活動などを真面目に頑張り、最上級生として下級生の面倒を見て、先頭に立ってみんなを引っ張って行ってくれました。

小学校で身につけた力をもとに、中学校でも力いっぱい頑張ってもらいたいと願っています。



■ 5月の予定

21日 春の大運動会



小 松原小学校

■ 歯みがき指導

3月2日、4年生が学校医の五木田歯科医より、歯の模型を使って正しい歯ブラシの使い方を教えてもらいました。

歯ブラシを少し斜めに当てて磨くのがポイントで、子どもたちは、カラーテスターをつけて真っ赤になった自分の歯を、鏡を見ながら教えてもらった通りに磨いていました。



■ 松林とショウロ

3月7日、日高振興局林務課の方を講師に迎え、「私たちの生活を守る松林とショウロ」について教えてもらいました。

子どもたちは、ショウロは元気な松林のシンボルであることを初めて知りました。

実際に松林でショウロ探しをしましたが、残念ながら見つかりませんでした。

子どもたちからは「これからも、ショウロが生える元気な松林をみんなで守り、育てていきたい」との感想があがっていました。



■ 卒業式、27名の児童が学び舎を巣立つ

3月23日、町長はじめ多くの方々の臨席の下、卒業証書授与式を挙行了しました。

校長式辞では、「失敗を怖れず、いろんな事に挑戦しよう」「感謝の気持ちを持った人であってほしい」の2つのことを卒業生にお願いしました。

最後に卒業生は、保護者や在校生に見送られながら、5年生がつくる花アーチの中を6年間の様々な思い出を胸に学び舎を後にしました。



■ お世話になりました、離任式

3月29日、岩本留美教諭（和田小へ）、中野美和子教諭（県教育センターまなびの丘へ）、東岸加奈町講師（退職）、佐竹しおり町講師（由良小へ）の離任式を行いました。

本校在職中は、保護者・地域のみなさま方には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

■ 5月の予定

- 1日 授業参観・懇談会・総会
- 21日 運動会
- 29日 避難訓練

中 松洋中学校

■ 転任・退職・新任教員紹介

このたびの異動で、林竜生先生が名田中に、森本陽子先生が上南部中に、小森優歩先生が大成中に転任しました。

新しく、上南部中から上山巴歩里先生、高城中から松本幸先生、新卒の山本怜奈先生が着任しました。

今年度も教職員一丸となって、より良い学校になるよう頑張ります。

■ 平成29年度 前期生徒会役員決まる

- 会長 小林 樹斗（3年）
- 副会長 中林 千佳（3年） 仲松 楓真（2年）
- 書記 中野 大翔（3年） 古川 陽菜（2年）
- 会計 柳川真希斗（3年） 小川 唯奈（3年）

この役員たちが、松洋中学校をリードし、より良い学校にしてくれることを期待します。

■ よもやま話

今年度は、62名の新入生を迎え、全校生徒169名となりました。

昨年度も、生徒はとても落ち着いて学校生活を送ることが出来ました。

おかげで、何事にも真面目に取り組み、学習や部活動に成果を上げています。

しかしながら、生徒数の減少により部活動に影響が出てきています。

特に、団体競技種目は、人数がそろわなくなりそうなどところもあり、生徒には出来るだけ学校にある部に入部するよう呼びかけをしています。

また、本校では、毎年学力向上の取り組みを検証しながら改善しており、本年度もより一層の改善を加え、取り組みたいと考えています。

教科指導、部活指導についてもきめ細かな指導に心掛け、常に前向きに努力していきたいと思えます。

生徒が楽しく充実した学校生活を送れるよう、活気ある松洋中学校にしたいものです。

今年度も「文武両道」を目指して努力していきますので、保護者の方や地域の方のご協力をよろしくお願いいたします。

■ 5月の予定

- 18～20日 3年生修学旅行
- 22日 中間テスト時間割発表
- 29・30日 中間テスト
- 30日 避難訓練（地震・津波）

周知の埋蔵文化財包蔵地内における 工事等の手続きについて

■ 工事等（新築・改築・土木工事等）をする場合の 事前相談・照会

工事等を計画される場合には、事前に工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかを確認する必要があります。

周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかは、『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』により確認してください。

『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』は、町教育委員会で閲覧、または県ホームページで公開しています。

工事等を円滑に行うためにも、事前の相談、照会はできるだけ早い時期にお願いします。

埋蔵文化財包蔵地の確認

- ・ 県教育委員会ホームページで閲覧
和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図URL
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500700/maizou/index.html>
- ・ 町教育委員会で直接閲覧
工事等予定のわかる地図（住宅地図など）を用意し、中央公民館までお越しください。



■ 工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合の 手続き

工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地内に該当した場合、事業者は町教育委員会に工事着工60日前までに所定の届出を行う必要があります（文化財保護法第93条第1項）。

この間、工事の着工はできません。

なお、届出書は町教育委員会を經由して県教育委員会に提出し、工事内容等を検討したのち次のいずれかを指示します。

①確認・発掘調査

工事に先立ち行う調査で、遺跡の内容を把握するための部分的な発掘を行う確認調査と、記録保存のための本発掘調査があります。

②工事立会

工事箇所を、町教育委員会および県教育委員会の担当職員が立会い、必要に応じて記録の保存を実施します。

③慎重工事

包蔵地内であることを認識して、文化財に影響を与えないよう慎重に工事を実施してください。

工事中に埋蔵文化財を発見した場合は、直ちに工事を中止し、町教育委員会に連絡してください。

また、届出時と掘削範囲や掘削深度が変更になる場合は、再度届出が必要となります。

■ 提出書類

届出に必要な関係書類は次のとおりです。

- ①埋蔵文化財発掘の届出（指定の様式）
 - ②土木工事を行う位置図・付近見取図
 - ③土木工事等の概要書類・図面
（土地利用計画図・建物配置図・建物の平面図・立面図・基礎図・地中埋蔵物に関する図面など）
- ※提出部数 2部



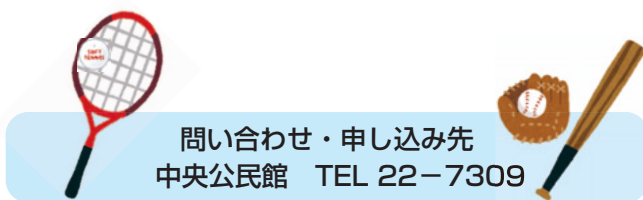
町体育協会年間事業計画が 決まりました

- 5月28日(日)
第32回 町民ソフトボール大会
- 6月11日(日)
第10回 吉原公園スポーツ大会
(町民ゲートボール大会・町民ソフトテニス大会)
- 6月18日(日)
第33回 町民ビーチボールバレー大会
- 6月25日(日)
第24回 町民グラウンド・ゴルフ大会
- 8月6日(日)
第61回 町長杯争奪野球大会
- 11月26日(日)
第41回 町民卓球大会
- 12月10日(日)
第43回 美浜マラソン大会
- 1月14日(日)
成人式祝賀 第56回 町駅伝競走大会
- 1月28日(日)
第39回 町民バドミントン大会
- 2月11日(日)
第10回 ファミリースポーツ大会
- 3月4日(日)
第12回 町民ソフトバレーボール大会
- 3月11日(日)
平成29年度 優秀スポーツ賞授与式



各種スポーツ大会 参加者募集

- 第32回 町民ソフトボール大会
開催日 5月28日 (予備日6月4日)
開会式 午前8時30分 (第1若もの広場)
会場 第1若もの広場・松原小学校グラウンド
参加資格 町内在住・在勤または住民登録を有する
中学生以上の者
申込締切 5月19日(金) 午後5時15分まで
- 第10回 吉原公園スポーツ大会
(ゲートボール大会・ソフトテニス大会)
開催日 6月11日 (予備日7月9日)
開会式 午前8時30分 (吉原公園)
会場 吉原公園ゲートボール場・テニスコート
参加資格 ゲートボール大会
町内在住または住民登録を有する者
ソフトテニス大会
町内在住・在勤の、中学生以上の者
申込締切 6月2日(金) 午後5時15分まで
- 第38回 町ソフトボールリーグ
開幕 6月12日 (以降、月・木曜日開催)
会場 第1若もの広場・松原小学校グラウンド
参加資格 町内在住・在勤者 (学生不可)
参加費 10,000円
申込締切 6月1日(木) 午後5時15分まで



問い合わせ・申し込み先
中央公民館 TEL 22-7309

三尾藻の花句会抄

若布干す庭に磯の香満ちみちて

西 静代

海山の恵みいただく里の春

平尾 晴美

友は皆十六のまま3月忌

東原 京子

ふらここや我晩年を生きている

谷岡 米子

おたいまつ掲げる僧の飛ぶ如き

橋本三沙緒

ほころびる井戸端会議水温む

西 ひとみ

火の粉舞ふ無病息災お水取り

西 悦子

磯開き海の恵みがあふれ出し

中村 栄子

病床に天井仰ぎ春悲し

前川 文子

早蕨を背くらべしつつ手折りけり

三橋 千代

いざさらば母に供へし霞草

山羽 義貴

乾きくる若布の香り気持ち良く

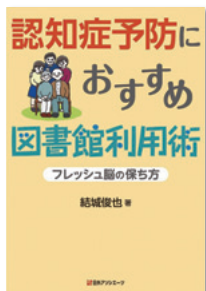
西 天涯

友学の森

新刊案内

認知症予防におすすめ図書館利用術

結城俊也 (著)



ウォーキングを兼ねて図書館へ。本を読み、様々な活動に参加して脳をリフレッシュ。リハビリのプロが、街の図書館を利用して知らず知らずのうちに認知症を予防する方法を解説。著者が各地で行った活動も紹介。

イラストで読むギリシャ神話の神々

杉全美帆子 (著)



西洋の芸術作品を鑑賞するとき、ギリシア神話の知識が役立ちます。ギリシア神話のストーリーと神々の特徴を、親しみやすいイラストと、それらの場面を題材にした名画とともに解説します。

スタジオジブリの食べものがいっぱい



パズーとシータがわけあうパンと目玉焼き、ポニョの大すきなハム、節子が大切にしていたドロップ…。スタジオジブリの映画に登場する、さまざまな食べものがぎっしりつまった楽しい絵本。

服部半蔵



伊賀の忍び200人を引き連れ、家康を救った「鬼半蔵」！長い槍と忍びの術で戦功を立て、徳川家に忠誠を誓った戦国武将・服部半蔵の人生をマンガでわかりやすく描く。解説、豆知識、年表なども収録。

5月の展示

5月のテーマは「本屋大賞」です。本屋大賞とは全国の書店で働く書店員の投票で決定する賞で、過去1年の間、書店員自身が自分で読んで「面白かった」「お客様にも薦めたい」「自分の店で売りたい」と思った本を選び投票します。今月は平成16年にスタートした本屋大賞のこれまでのノミネート作品を展示しています。絵本のテーマは「おかあさん」です。5月14日は母の日です。ぜひ手にとってみてください。

5月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
①	②	③	④	⑤	6	7
⑧	9	10	11	12	13	14
⑮	16	17	18	19	20	21
⑳	23	24	25	26	27	28
㉑	30	③①				

※○で囲んだ日が休館日です。
休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月のおはなし会

- ☆5月13日 (土)
- ☆午前10時～午前10時30分
- ☆中央公民館研修室
- ☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。
- 毎月第2土曜日に開催しています。



…ひまわりこども園…



子育てつどいのへや



こども園や幼稚園・保育所に通っていないお子さんと、子育て真最中のお母さんお父さんたちを応援します。

子育てつどいのへやで、保護者の方同士おしゃべりをしたり、お子さんとおもちゃで遊んだりして楽しいひとときを過ごしませんか。

たくさんの方のご利用をお待ちしています。

スタッフ紹介

所長 北裏 明美
津村由紀子

1年間よろしくお祈いします



5月の予定

- 9日(火) お花や野菜の苗を植えよう
- 16日(火) お散歩に行こう!
- 23日(火) 栄養士さんのお話&お誕生会



3月はこんなことをしたよ



お店屋さんごっこ



春を見つけよう!



大きくなったね



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650

お知らせ

忘れず納付！ 軽自動車税

5月末日が納期限となる町税は、軽自動車税全期分です。納税通知書（納付書）の発送は、5月初旬を予定しています。

5月31日までに納めてください。



■ 納期限までに納められなかった場合

納期限後20日を経過すると督促状が発送され、督促状1通につき100円の督促手数料が加算されます。

また、次の割合で、本税とは別に『延滞金』も加算されます。

	本則	適用率 (平成29年1月1日～12月31日)	
延滞金	14.6%	※ 特例基準割合+7.3%	9.0%
納期限後 1ヶ月以内	7.3%	※ 特例基準割合+1.0%	2.7%

※ 財務大臣が告示する率（国内銀行の貸出約定平均金利の年平均）+1.0%

計算の結果、延滞金の額が1,000円以上になった時点で本税に加算されます。

また、1,000円以上のときは、100円未満の端数が切り捨てられます。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

普通自動車税の納期限は 5月31日です

納税は、早めに近くの金融機関、コンビニなどをお願いします。

ペイジー対応ATM、インターネットバンキング、パソコン・携帯電話からクレジットカードで納付ができます。

なお、車検時には納税証明書が必要ですので、車検証とともに保管してください。



・普通自動車税の減免

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車は、一定の要件を満たせば、申請により減免を受けることができます。

問い合わせ先
紀中県税事務所 TEL 0737-64-1259

5月のゴミ収集日

分 別	収 集 日
燃えるゴミ	(毎週) 月・木曜日 入山・浜ノ瀬・吉原・田井畑 上田井
	(毎週) 火・金曜日 三尾・和田・本の脇・新浜
(小型)プラスチックゴミ	(毎月) 第2水曜日 10日
燃えない(複雑)ゴミ	(奇数月) 第3水曜日 17日
資源ゴミ	(毎月) 第4水曜日 24日

※燃えない(複雑)ゴミは、不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。

集積場所への搬入は大型ゴミのみです。

※今月は大型ゴミの収集はありません。

※アルミ・スチール缶、ペットボトルは、最寄りの回収箱へお願いします。

※食品ロスをなくしましょう「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」

■ 燃えない(複雑)ゴミの収集方法

収集日 奇数月の第3水曜日
出す場所 収集ルート(燃えるゴミを出す場所)

燃えない(複雑)ゴミとは、金属・ガラスなどが混在した複雑ゴミです。

中身がみえる状態で指定袋に入れて出してください。

【例】ガラス・セトモノ類…食器、花瓶、植木鉢、板ガラス
その他…蛍光灯、カミソリ、ノコギリ、カマ、包丁、洗濯バサミ、ライター、ビデオテープ、おもちゃ(金属を含む)、針金ハンガー、キーホルダー、鏡類など

- ・(小型)プラスチックゴミや資源ゴミ(カン類、ビン類)が混ざっている場合は、分別不良となり収集しません。(小型)プラスチックゴミは第2水曜日、資源ゴミは第4水曜日が収集日です。
- ・一斗缶未満のペンキ(塗料)の缶などは、必ず中身を使いきってから出してください。残った中身のペンキは、紙または布などにしみこませ、燃えるゴミとして出してください。
- ・カミソリや包丁などは、安全な形で出してください。
- ・ライターは、ガスを使い切ってから出してください。
- ・電化製品類は、袋に入る場合でも大型ゴミとして出していたら製品がありますので再度分別リストの確認をお願いします。

※ゴミの分別については、「50音別ごみ分別リスト」を参考にしてください。

「分別」と「リサイクル」

ゴミの減量にご協力を!



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



町内一斉清掃

実施日 5月21日

場所 町内各地区

例年どおり地区ごとに実施します。
美しい町づくりのため、ご協力をお願いします。

ゴミゼロ
5月30日

5月30日を『ゴミ0』の日と定め、各家庭、各地区でのゴミの減量化に取り組んでいます。
みなさんも、5月30日は「ゴミを出さない日」として、1日を過ごしてみてください。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

防災ひとくちメモ 熊本地震から1年

平成28年4月14日、16日に震度7を記録した熊本地震から1年が経ちました。

被災地では、全壊した家屋が多数あり、今なお地震発生前の生活に戻れていない方々がおられます。

このような現状や被害家屋の調査結果を元に、和歌山県では、住宅耐震化促進事業の耐震基準の見直しが行われました。

従来であれば昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅のみが対象であった木造住宅耐震診断および耐震改修・現地建替工事に対する補助の対象が、平成12年5月31日以前に着工した木造住宅まで拡充されています。

木造住宅の耐震診断は自己負担無しで実施できますので、ぜひ事業を利用し、防災減災に努めるようお願いいたします。



問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

児童扶養手当 特別児童扶養手当

児童扶養手当

父母の離婚や死亡などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図ることを目的として支給される手当です。

児童扶養手当を受けられる方

次のような児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で一定の障害のある者）を監護している母、児童を監護しかつ生計を同じくしている父、または母（父）にかわって養育している方です。

- ①離婚…父母が婚姻を解消した児童
- ②死亡…父(母)が死亡した児童
- ③障害…父(母)が一定の障害にある児童
- ④生死不明…父(母)の生死が明らかでない児童
- ⑤遺棄…父(母)が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥拘禁…父(母)が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦その他…母が婚姻によらないで懐胎した児童、棄児など

手当額（平成29年4月現在）

- ・第1子 全部支給 42,290円
一部支給 42,280～9,980円
- ・第2子 5,000円加算
- ・3人目以降 1人につき3,000円加算

特別児童扶養手当

児童の健やかな成長を願って、障害のある児童を家庭において監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に対して、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

特別児童扶養手当を受けられる方

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持している方です。

手当額（平成29年4月現在）

- ・児童1人につき月額 1級 51,450円
2級 34,270円

※上記に該当される方でも手当を受給できない場合があります

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

けんぴ そう 健美操教室



健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。

申し込みは不要ですので、気軽に参加してください。

日時 5月16日(火) 午後1時30分～午後3時

場所 地域福祉センター 3階

講師 メディカル&フィットネス アクオ インストラクター

その他 運動できる服装、飲み物・タオル持参

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

美浜町男女共同参画計画を 策定しました

男女共同参画社会の実現に向け、町・住民・事業者の主体的な参画と積極的な協力を得ながら協同で推進していくために計画を策定しました。

性別にかかわらず、互いに尊重しあい、共に協力しあってそれぞれの個性と能力を十分発揮できる社会をめざしていきます。

計画は今年度から10年間となっており、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

ひとり一人が自分の個性や能力を
発揮しながらいきいきと暮らし、
まわりも明るく元気にする 美浜町



問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901

メジロの捕獲は 原則禁止です！



現在、メジロの捕獲は原則禁止となっています。

既に飼養登録がされているメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などには、捕獲が許可される場合があります。

問い合わせ先

- ・ 捕獲許可
日高振興局 衛生環境課 TEL 22-3481
- ・ 飼養登録
産業建設課 TEL 23-4951

野生動物による 被害防止について



イノシシ・アライグマ・タヌキなどの野生鳥獣による農作物の食害、住宅への侵入などの被害が増加しています。

鳥獣被害を減らすため、猟友会に依頼し捕獲を行っていますが、地域のみなさんが野生鳥獣への餌付けを防止したり、防護柵などで農地等への侵入を防止したりするなどの対策をとっていただくことも重要です。

野生鳥獣による被害を減らすため、一人ひとりの対策とご協力をお願いします。

鳥獣被害を防ぐポイント

1. 野生鳥獣にはエサを与えない

野生鳥獣にエサを与えてしまうと、人に慣れ、エサを求めて頻繁に出没して被害が増える可能性があります。

野生鳥獣は自然界にある食べ物で生活しています。

むやみにエサを与えることはやめましょう。

2. 野菜くず、生ゴミなどは適切に処理する

農産物を収穫せず放置したままにしたり、不要となった野菜くず・生ゴミなどを田畑や家庭菜園などに捨てたりすると、野生鳥獣のエサになってしまう可能性があります。

直接エサを与えているのと同じ状態になり、繰り返行くと、エサを求めて頻繁に出没して被害を増やす原因となります。

土に埋めたり、コンポストを利用するなど野生鳥獣に食べられないような対策をしましょう。

3. 耕作放棄地や田畑の周囲の雑草を定期的刈り見通しをよくする

手入れをしていない耕作放棄地や田畑の周囲の雑草などは、野生鳥獣にとって絶好の隠れ場所となっています。

刈り払いをして野生鳥獣の近づきにくい環境にしましょう。

4. 農地・家庭菜園などの周囲に防護柵を設置するなどの侵入防止対策をする

電気柵やワイヤーメッシュなどの防護柵により、野生鳥獣から農作物を防護しましょう。

なお、農業者が耕作する農地に防護柵を設置する場合は、農作物鳥獣害防止対策事業補助金を受けることができます。

補助には条件などがありますので、希望する方は設置する前に問い合わせしてください。

町では猟友会に捕獲を依頼しており、今後も引き続き、ワナや銃器による捕獲を実施します。

また、鳥獣による被害を受けた場合や対策方法などの相談は、産業建設課までお願いします。

問い合わせ先 産業建設課 TEL 23-4951



農業者のみなさんへ 優良農地保全対策事業

■ 対象者および対象水田

町内に住所を有する農業者で、水田に水を張り、代掻きをし、常に水稻の生産可能な状態に管理された水田(調整水田)

■ 交付単価

7,000円/10a

■ 確認方法

基準日(7月1日)以降
に対象者のみ事務局などで
現地確認をします



問い合わせ先 産業建設課 TEL 23-4951

農業者のみなさんへ 農業の保険に加入しませんか？

突然の台風や自然災害により、農業者が不慮の事故にあって受ける損失を補償するのが農業共済です。

水稻だけでなく、果樹や園芸施設も加入対象ですので、未加入の方はぜひ検討してください。



■ 加入対象

・園芸施設共済

特定園芸施設(農作物を栽培するための施設)、附帯施設(施設内で農作物の栽培の用に供されるもの)、撤去費用(被害を受けた施設本体の撤去に要した費用)、復旧費用(被害を受けた施設を再建するための費用)

・果樹共済

うんしゅうみかん、指定かんきつ(はっさく・ぼんかん・清見・不知火)、うめ、すもも

加入の要件や共済金の支払い対象となる被害など、詳しくは、NOSAIわかやま(TEL 0739-22-0833)までお問い合わせしてください。

農作業へのご理解を お願いします

5・6月は、田植えの繁忙期です。

農業用道路(農道)は特に作業中の車両が集中するため、みなさんに不便をお掛けすることありますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。



問い合わせ先 産業建設課 TEL 23-4951

母の日参りをご存知ですか？

母の日参りとは、「母の日」の原点に帰り、今のわたしたちへと繋がるすべての母に感謝し、改めて家族の絆を深めるために家族揃ってお墓参りをする事です。

この母の日参りが新たな日本の文化となり、彼岸や盆のように母の日にも墓や仏壇が美しい花で飾られるよう、ゴールデンウィークから母の日までの間、家族揃って「母の日参り」を試してみませんか。



問い合わせ先

母の日参りプロジェクト会議 TEL 0739-72-3955

フォークリフト・玉掛け科(建設人材) 受講者募集！

国では、熱心に職業訓練を受け、より安定した就職を目指して求職活動を行う人のために、求職者支援制度を行っています。

今回、県内では初めての建設人材講習を実施します。ぜひ受講してください。

取得資格 玉掛け技能・フォークリフト運転技能・石綿作業者主任

定員 15名
※申し込みが定員の半数に満たない場合は、訓練を中止することがあります

訓練期間 6月26日～8月25日

募集締切 5月31日

選考 6月6日 午後1時30分～
筆記試験・面接

※事前にハローワークで職業相談を受けてから申し込みをしてください。

※訓練受講は無料ですが、テキスト代(10,100円)などが必要です。



問い合わせ先 中紀技能訓練協会

TEL 63-1500 (担当: 東・伊藤)

みんなで健診を受けよう！目指そう！健康寿命の長い町 総合健診のお知らせ

総合健診

実施日	場 所	当日受付時間	定員	申し込み期間
5月23日(火)	体育センター	午前7時30分～午前9時	150名	5月1日～5月12日
6月 4日(日)			200名	5月1日～5月25日
6月25日(日)				5月1日～6月15日



※今年度より回数を平日1回増やしました。

健 診 名	内 容	対象年齢	健診料
国 保 特 定 健 診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査	40～74歳の国民健康保険加入者	無料
生活習慣病健診	血液検査・診察・心電図	39歳以下	無料
胃 がん 検 診 (バリウム検査)	胃部レントゲン・血液検査(ペプシノゲン) ピロリ菌(40・45・50歳)	40～89歳	700円
肺 がん 検 診	レントゲン撮影・喀痰検査(50歳以上で1日の 喫煙本数×喫煙年数が600以上の方)	40歳以上	無料
大 腸 がん 検 診	便潜血検査(2回分)※痔や生理中の方は受診不可		400円
前立腺がん検診	血液検査(PSA)	50歳以上の男性	300円
乳 がん 検 診	乳房レントゲン検査(マンモグラフィ)	40歳以上の女性	500円
肝炎ウイルス検査	血液検査(HCV抗体・HBs抗原検査)	40～74歳の方で、過去に 受けたことがない方	無料

- ・国保特定健診以外は、医療保険の種類に関係なく受けることができます。
 - ・70歳以上(平成30年3月31日時点)の方の健診料は、すべて無料です。
 - ・平成30年3月31日時点で次の年齢の方は、大腸がん検診・乳がん検診が無料となっていますので、ぜひこの機会に受診してください。
- 大腸がん検診…41・46・51・56・61歳 乳がん検診…41・46・51・56・61歳の女性



総合健診のお得な情報

- **40・45・50歳の方は無料でピロリ菌検査！**
平成30年3月31日時点での年齢が40・45・50歳の方で、胃がん検診を受診される方にはピロリ菌検査を無料で実施します。
ピロリ菌の有無により、将来胃がんなどにかかりやすいかどうかを知ることができます。
- **若い時から健診習慣！（生活習慣病健診）**
40歳未満の方は、健康保険の種類に関わらず国保特定健診と同様の健診を受けることができます。
他にも、胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診も受けることができます。

集団健診日程

年に1度は健康チェック！



実施日時(受付時間)	会 場	定 員	申 込 期 間	国保特定健診	がん検診					肝炎ウイルス
					胃	大腸	肺	前立腺	乳	
5月23日(火) (午前7時30分～午前9時)	体育センター	150名	5月1日～5月12日	●	●	●	●	●	●	●
6月 4日(日) (午前7時30分～午前9時)		200名	5月1日～5月25日	●	●	●	●	●	●	●
6月25日(日) (午前7時30分～午前9時)			5月1日～6月15日	●	●	●	●	●	●	●
9月 5日(火) (午前7時30分～午前8時30分)	三尾風速荘	50名	5月1日～8月25日	●	●	●		●		●
9月 7日(木) (午前7時30分～午前8時30分)	入山公民館		5月1日～8月30日	●	●	●		●		●
9月25日(月) (午後1時30分～)	三尾・本の脇地区		9月1日～9月14日			●	●			
9月28日(木) (午後1時30分～)	和田地区		9月1日～9月20日			●	●			
10月 3日(火) (午後1時30分～)	吉原・新浜地区		9月1日～9月25日			●	●			
10月10日(火) (午後1時30分～)	浜ノ瀬・田井畑地区		9月1日～10月 2日			●	●			
10月12日(木) (午後1時30分～)	入山・上田井地区		9月1日～10月 4日			●	●			
11月12日(日) (午前7時30分～午前9時)	体育センター	200名	9月1日～10月31日	●	●	●	●	●	●	●
12月 3日(日) (午前8時30分～午前11時)	健診センター・キタデ	25名	9月1日～11月22日	●	●	●	●	●	●	●
12月 9日(土) (午前8時30分～午前11時)			9月1日～11月30日	●	●	●	●	●	●	●

医療機関用受診券を送付します

5月上旬に健診対象となる方に、健診の案内と医療機関用受診券を送付します。

今年度より受診券は医療機関でのみ使用することになりました。

(集団健診で受診券は必要ありません)

対象となる健診を確認の上、年に1回の受診をお勧めします。

元気な時こそ健診を受けよう。
早期発見・早期治療！



黄緑色の封筒が届いたら、
中を確認してね！



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

健康日高21ヘルスポイント事業

～特定健診・がん検診を受けて健康と賞品をGet！しよう！！～



御坊保健所と各市町（御坊市・美浜町・日高町・由良町・印南町・日高川町）では、住民のみなさんに楽しみを持っていただきながら健康づくりに取り組んでもらうことを目的に、平成23年度から『ヘルスポイント』を設けています。

特定健診や各種がん検診、また保健所や市町が実施する健康づくり事業に参加する毎にヘルスポイントが貯まり、一定ポイントを集めて応募すると、抽選で自動血圧計やふるさと特産品・ギフトカードなどが当たります。

参加対象

40～74歳の方

ポイント対象

- ① 特定健診
 - ② 胃がん検診
 - ③ 肺がん検診
 - ④ 大腸がん検診
 - ⑤ 子宮頸がん検診
 - ⑥ 乳がん検診
 - ⑦ 保健所・各市町が指定する健康に関するイベント
- ※①～⑥は各3ポイント、⑦は1ポイント



賞品

- | | | |
|----|---------|-------|
| A賞 | 自動血圧計 | 10名様 |
| B賞 | ふるさと特産品 | 100名様 |
| C賞 | ギフトカード | 100名様 |

※賞品は予告なく変更になる場合があります。

あらかじめご了承ください。

方法

対象年齢の方にヘルスポイントカードを発行します。

ポイント対象①～⑦の受診・参加毎に健診機関および、健診会場・役場の各窓口にてポイントカードに確認印を押し、ポイント加算をします。

男性で9ポイント以上、女性で12ポイント以上集めると応募できます。

応募締め切り

平成30年1月31日（水）

抽選

平成30年2～3月に御坊保健所にて実施

当選者への通知

抽選後、当選者本人に直接連絡します。

問い合わせ

御坊保健所保健福祉課 TEL 24-0996

役場 健康推進課 TEL 23-4905

後期高齢者医療制度に加入されているみなさんへ

健康診査のご案内

生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。(受診券発行の申し込みをする必要はありません)

■ 検査項目

- ・みなさんに実施する項目
問診、計測(身長・体重・BMI・血圧)、診察(身体診察)、脂質(中性脂質・HDL・LDL)、肝機能(GOT・GPT・γ-GTP)、尿・腎機能(尿糖・尿蛋白)、代謝系(ヘモグロビンA1c)
- ・医師が必要と判断した方に追加で実施する項目
貧血検査(血色素量・赤血球数・ヘマトクリット値)、心機能(心電図検査)、眼底検査

■ 実施期間

6月1日～平成30年2月28日

■ 自己負担

無料(今年度から負担なし)

■ 持ち物

保険証、受診券、受診票(問診票)

■ 実施場所

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関



すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、受けなくても構いません。

生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。

歯科健康診査のご案内

年に1回歯科健康診査を受けることができます。受診票が届いたら、歯科健診を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。(受診券発行の申し込みをする必要はありません)

■ 対象者

平成28年度中に75歳、80歳、85歳、90歳以上の誕生日を迎えた方

■ 健診項目

問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)

■ 実施期間

6月1日～平成30年2月28日

■ 自己負担

無料

■ 持ち物

保険証、受診券、受診票(問診票)

■ 実施場所

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関



問い合わせ先

和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688

こころの健康相談

不眠、うつ、統合失調症、アルコール依存症、認知症、ひきこもりなど、こころの不調でお困りではありませんか？

御坊保健所では、精神科医による相談日を月に2回設けています。

1人で悩んでいる方、家族のことでお困りの方など、気軽に相談してください。



■ 健康相談日程

5月10日(水)23日(火) 6月14日(水)27日(火)
7月12日(水)25日(火) 8月9日(水)22日(火)
9月13日(水)19日(火)
火曜は午後2時～/水曜は午後1時30分～

※完全予約制です。

日程が変更になることがありますので、必ず問い合わせをしてください。

予約が多い場合は、次回以降の日程になります。まず、精神保健福祉相談員や保健師が話を聞き、その上で日程などを調整させていただきます。

問い合わせ先 御坊保健所 保健福祉課 TEL 24-0996
役場 健康推進課 TEL 23-4905



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

元気はつらつ教室！

町では、概ね65歳以上の方を対象として、元気な体を維持してしてもらうことを目的に、毎月2回（第2・4月曜日）「元気はつらつ教室」を開催しています。

教室では、家でもすぐに取り入れられる体操の紹介や、

誰でもできる簡単な体操を行なっています。

みんなで楽しく体操やウォーキングなどを通じて、体内の老廃物を流したり、体をリズムカルに動かしたりしてリフレッシュしませんか？

5月は「吉原運動公園で遊ぼう！～チャレンジウォーキング～」です

体育センターに集合し、吉原運動公園までウォーキングを行い、公園内でのスタンプラリーを予定しています。

正しい歩き方の指導も行いますので、みんなで松林の中を歩いてリフレッシュしましょう。

（雨天時は、体育センターでスタンプラリーを行う予定です。）

講師

くわばら りみ先生

持ち物

帽子・飲み物・タオルを持って、運動しやすい服装でお越しください。

※雨天時は上履き持参



教室の様子

1年を通していろいろな体操を行っていますので、気軽に参加してください！



フリスビーで体操！



ボールを使ってエクササイズ♪



みんなでウォーキング！



まつりん&ぼっくりん体操

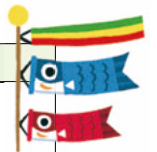


5月の教室の日程は、以下のとおりです。

元気はつらつ教室

今月の教室のテーマは「吉原運動公園で遊ぼう！」です。

日 程	場 所	時 間	内 容
8日(月)	体育センター	午後1時30分～	チャレンジウォーキング
22日(月)			



*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

*概ね65歳以上の方が対象です。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

地域巡回いきいきサロン

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
1日(月)	上田井集会場	午後1時30分～	血圧測定 大正琴（美浜大正琴サークル） 演芸（みつや会演芸部）
12日(金)	本の脇集会場		
15日(月)	浜ノ瀬住民会館		
30日(火)	和田西畜産センター		



*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

松きゅうりの料理コンテスト

優秀賞

きゅうりと鶏胸肉の焼きびたし

森口真澄

材料（2人分）

きゅうり	1本	だし	250ml	} A
鶏胸肉	1枚	しょうゆ	大さじ 1.5	
柚子皮	適量	みりん	大さじ 1.5	
柚子胡椒	適量	塩	ひとつまみ	
オリーブ油	少々	塩・酒（下味用）	少々	

作り方

1. きゅうりを縦半分に切り、種の部分を取り除き、1.5cm幅の斜め切りにする
2. 鶏胸肉は皮を取り、1cmほどの厚さにそぎ切りし、塩と酒を揉み込んでおく
3. フライパンで油を敷かずに1をじっくり焼き、容器に移す
4. 3のフライパンに薄くオリーブ油を敷き、2を焼いて容器に移す
5. Aの材料を鍋に入れて煮立たせる
6. きゅうりと鶏胸肉の容器に柚子皮の干切りを入れて5を注ぎ、そのまま冷ます



優秀賞

松きゅうりとひじきのしりしり

山下千恵

材料（4人分）

松きゅうり	3本	ニンニク	1片	} A
干し桜エビ	15g	しょうが	1片	
ひじき（乾）	10g	長ネギ	1/2本	
酒	大さじ 1	赤とうがらし	少々	
しょうゆ	大さじ 1	ごま油	適量	
砂糖	小さじ 1/2	いりごま	大さじ 1	

作り方

1. 松きゅうりを5～6cmの斜め切りにし、更に千六本に切って塩を少々ふり混ぜ、しんなりしたら水気を絞っておく（しりしりスライサーを使ってもよい）
2. 香味野菜（材料A）をみじん切りにする
3. フライパンでごま油を熱して2を炒め、香りが出てきたら水でもどしたひじきと干し桜エビを加えて炒める
4. 酒・しょうゆ・砂糖を合わせて3に回し入れ、1を加えて炒め、仕上げにいりごまをふる



町長通信

昨秋に行いましたクヌッセン機関長絵画コンクールの副賞として、最優秀賞を受賞した美浜・日高町の4名が、春休みに「1日デンマーク大使」を体験してきました。

東京のデンマーク大使館では、気さくな駐日大使の歓迎を受け、緊張しながらも自己紹介をしたり、施設のことや大使の仕事内容などの説明を聞いたりしました。

自分たちの絵が館内の会議室や大使の部屋に飾られているのを前に、子どもたちは笑顔で写真に納まっています。

その後、大使館の車で大使とともに移動し、国立西洋美術館やマースクライン社へも行ってきました。

美術館ではデンマークの芸術村として知られているスケーエンをとりあげた展覧会が開催されており、日常生活が題材となった作品が多数展示されていました。

開会式には皇太子ご夫妻が出席されたとのことでした。

5月28日まで開催されていますので、東京へ行かれる際に一度足を延ばされてはいかがでしょうか。

また、クヌッセン機関長が乗っていた『エレン・マースク号』が所属していたマースクライン社では、世界最大のコンテナ船運行会社の仕組みやサービスなどを、ゲームも交えながら教えてもらいました。

社内で対応して下さった方の中には日高郡出身の社員が居られたのですが、子どものころにクヌッセン機関長の話聞いて感動し、デンマークに憧れてマースクライン社に入ったそうです。

クヌッセンの丘（日の岬）にも行ったことがあるとのこと、とても嬉しくなりました。

苦難を乗り越え好きな道を歩んでいるその姿も素敵ですが、機関長の果敢な行動が小さい子どもの人生に大きな影響を与えたことを目の当たりにし、大いに感動しました。

今回参加した4名にも、この貴重な体験がこれからの成長の糧になることを願います。

山下 誠史

広報みはま 発行／美浜町役場

和歌山県日高郡美浜町和田1138-278 TEL 0738-22-4123

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。

